

平成27年1月9日

生駒市長 山下 真 殿

生駒市政治倫理審査会

会長 景山良一



市長、教育長に係る調査請求について

このことについて、平成26年10月29日付け生総第88号の生駒市政治倫理条例（以下「条例」という。）第9条第3項の調査依頼について、同条第4項の調査を行った結果、審査会は下記のとおり判断したので報告します。

記

1. 本件請求について

調査依頼のあった調査請求書は、生駒市がサンヨースポーツセンターの購入の際の鑑定評価関連に関して、代表者 [] 他2名（以下「請求者」という。）から市長及び教育長が条例に定める政治倫理基準（条例第4条第1号）に反する行為をした疑いがあるとして、同条例第9条第1項の規定による調査の請求がなされ、平成26年10月29日付け生総第88号で市長から同条第3項の規定に基づき調査を求められたものである。

2. 調査結果について

本審査会は、生駒市政治倫理条例第9条第4項の調査報告を行うため請求者から提出された調査請求書及び添付資料等を基に各委員が事前調査を行った上で、平成26年12月4日に開催した審査会において審議したが、請求趣旨及び理由が不明瞭なため、調査することができなかった。

以上

